



2026年1月5日

各位

会社名 マブチモーター株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 徹
(コード番号 6592 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員経理・財務担当 萩田 敬一
(TEL. 047-710-1127)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得状況について、下記のとおりお知らせいたします。

なお、2025年2月14日開催の取締役会決議により設定した自己株式取得枠に係る取得が2025年12月22日に完了したため、本自己株式取得の開始は2025年12月23日以降となります。

記

1. 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
2. 取得した株式の総数 : 0株
3. 株式の取得価額の総額 : 0円
4. 取得期間 : 2025年12月23日～2025年12月31日
5. 取得方法 : 投資一任方式による市場買付

(ご参考)

1. 2025年8月14日開催の取締役会における自己株式取得に関する決議内容

取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 : 12,000,000株 (上限) (注1)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 9.7%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 190億円 (上限)
- (4) 取得期間 : 2025年10月1日～2026年9月30日 (注2)
- (5) 取得方法 : 投資一任方式による市場買付

消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 : 上記取得に係る事項の内容により取得した自己株式の全数
- (3) 消却予定日 : 未定
(自己株式の取得が完了し、消却予定日が決定した時点でお知らせいたします)

(注1) 当社は2025年12月31日(実質的には2025年12月30日)を基準日として1株につき2株の株式分割を行います。株式分割の効力発生日である2026年1月1日の後、取得に係る事項の内容(2)取得しうる株式の総数は24,000,000株が上限となります。

(注 2) 取得開始時期は、2025 年 2 月 14 日開催の取締役会決議により設定した自己株式取得枠の取得完了後となります。

2. 上記に基づき取得した自己株式の累計（2025 年 12 月 31 日現在）

- (1) 取得した株式の総数 : 0 株
- (2) 株式の取得価額の総額 : 0 円

以上